

2024年度 山口県U-12女子地区別交流サッカー大会 兼 JFA ガールズゲーム 2024 中国 山口県予選 実施要項

- 1 趣 旨 山口県第4種(U-12女子)サッカーの普及・振興及び、選手の技術向上と健全な心身の育成を図る。
「Players First」を念頭におき、U-12年代女子選手のプレー環境を充実させることを通して普及に努め、女子の登録人口の増加をめざす。
- 2 名 称 2024年度 山口県U-12女子地区別交流サッカー大会 兼 JFA ガールズゲーム 2024 中国山口県予選
- 3 主 催 一般社団法人山口県サッカー協会
- 4 主 管 一般社団法人山口県サッカー協会 第4種委員会
- 5 後 援 山口市教育委員会
- 6 期 日 2024年 10月5日(土)・6日(日)
- 7 会 場 やまぐちサッカー交流広場(山口市徳地町船路 890番地)
- 8 参加資格
 - (1) 「参加チーム」は、本大会のために結成された以下の条件を満たすチームとする。「参加選手」は、12歳以下の小学生女子選手とする。いずれのチーム及び選手も日本サッカー協会登録の有無は問わない。ただし、ガールズゲーム(中国大会)では小学3年生以下の出場は認められない。
 - ① 山口県内 U-12 女子単独チーム
 - ② 同地区内の U-12 女子選手で結成されたチーム
 - ③ 上記の①②のチームがない・結成できない場合のみ、他地区等のチームに所属し大会への参加を認める。①②のチームの有無、編成状況等については、各地区第4種委員を通じて、女子大会運営久保まで報告すること。チームの結成および所属については第4種委員会で協議し決定する。
 - ④ いずれのチーム編成においても複数チームの出場を認める。(Aチーム、Bチーム等)
 - (2) チームの登録選手数が8名以上16名以内であること。ただし、ガールズゲーム中国では、1チームあたりの登録選手は、12名以上16名以下とする。
 - (3) 選手はスポーツ安全協会傷害保険、またはそれに相当する保険に加入していること。
 - (4) 選手は健康であり、大会参加について保護者の同意を得ていること。
 - (5) 当該チームを指導・管理し、責任を負うことのできる引率責任者がいること。
- 9 大会形式
 - ① 2日間開催とし、予選リーグ後順位決定トーナメントを行う。(チーム数によっては変更もある。)
 - ② 試合時間は30分とし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。
 - ③ リーグ戦の順位決定は合計勝点(勝3、分1、負0) 得失点差、総得点数、直接対決の結果、抽選による。
 - ④ 組み合わせ決定後に棄権チームがあったときは不戦敗とする。リーグ戦においては得点を0-3として処理する。
 - ⑤ トーナメントは30分で勝敗の決しないときはPK方式(3名)により決定する。

10 競技会規則

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」および「8人制サッカー競技規則」による。

11 競技会規定

以下の項目については本大会規定を定める。また JFA 諸規定および本記載事項にない事項については、山口県サッカー協会第4種委員会で決定する。

(1) 競技のフィールド（サイズは以下の通りとする）

グラウンドの大きさ：縦68×横50mを推奨（本大会：68m×50m）

ペナルティーエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側へ12m、

その地点からゴールラインに直角に12m

ゴールエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側へ4m、

その地点からゴールラインに直角に4m

センターサークル：7m

ペナルティマーク：8m

ゴール：縦2.15m×横5.00m（少年用）

(2) 試合球

4号検定球（空気圧：0.80～0.85）

(3) 競技者の数

① 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。

② 登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。

③ 本大会においては、8人に満たない場合は試合を開始しない。得点を0対3として敗戦したものとみなす。

④ 試合は常に8人对8人で行うこととする。怪我等でピッチ外に出る場合は、必ず補充してから試合を始める。試合中に怪我等により交代要員がいなくなり8人に満たなくなった場合は、両チームの人数をそろえてそのまま続行する。ただし、6名に満たない場合は当該試合を中止する。

(4) ベンチ入りする役員の数

① テクニカルエリア（ベンチ）に入ることができる人数は、交代要員8名、引率指導者2名以上5名以下（帯同審判を含む）とする、ただしチーム役員の内1名以上は、女性保健役員とする。また、内1名以上が本協会公認コーチ資格D級以上を有すること

② その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示等を伝えることができる。

(5) 審判員

主審1名、補助審判1名とし、相互審判制とする。（帯同審判を必ず登録すること）

帯同審判員は、ユース審判員または女性審判員が望ましい。

(6) テクニカルエリア

設置する。

(7) 競技者の用具・ユニフォーム

① （公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程に従うものとする。「ユニフォーム」とは、シャツ、ショーツ、ソックスのことをいう。

② 本競技会に登録したユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を試合会場に持参し、着用しなければならない。ただし、副のユニフォームが準備できない場合は、ビブス（番号入り）でも可とする。ビブスは参加チームで準備すること。

③ 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。（ビブスも可とする。）

- ④ ユニフォームのデザイン・ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- ⑥ アンダーシャツの色は問わない、ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑦ Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に定められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号 ⑩ に準じる。
- ⑧ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑨ 背番号は1～99番（0番は認めない）までを使用し、本大会に登録されたものを使用する。
- ⑩ ユニフォームの色、選手番号は参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑪ ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、当日までに（公財）日本サッカー協会に承認された場合にのみ認められる。

※日本サッカー協会規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に所属するクラブの下部組織のチームは、該当クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。

(8) 試合時間

- ① すべて前・後半とも15分間とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
- ② 暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。その他、暑熱対策については、JFA 暑熱対策ガイドラインに従う。

(9) 試合の勝者を決定する方法

試合時間内に勝敗の決しない場合は、以下のとおりとする。

- ① リーグ方式の場合：引分けとする。
- ② ノックアウト方式の場合：延長戦は行わず、PK方式により勝利チームを決定する。
- ③ PK方式に入る前のインターバル：1分
- ④ PK方式において、両チーム3人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点と同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックは続けられる。
- ⑤ ペナルティーマークからのキックの進行中に、ゴールキーパーが負傷してゴールキーパーとしてのプレーが続けられなくなったとき、氏名を届けられている交代要員と交代することができる。
- ⑥ 上記の例外を除いて、延長戦のある場合はそれを含めて、試合終了時にフィールドにいた競技者にもみペナルティーマークからのキックを行う資格が与えられる。
- ⑦ 資格のある競技者は、ペナルティーマークからのキックの進行中に、いつでもゴールキーパーと入れ替わることができる。その時のユニフォームはそのままよい。
- ⑧ 試合が終了し、ペナルティーマークからのキックを行う前に、一方のチームの競技者が相手チームより多い場合、競技者の多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。これによって、除外された競技者は、PK戦においてペナルティーマークからのキックに参加することはできない。

(10) 交代の手続き

- ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。

- ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
(注) ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
- ④ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で試合の停止中に入れ替わることができる。

12. 懲罰

- (1) 本大会は、日本サッカー協会が定める「懲罰規定」に従って本競技会に係る懲罰問題を処理するため、(一社) 山口県サッカー協会理事会の決定に基づき大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会の規律委員会の委員長は、(一社) 山口県サッカー協会第4種委員長が務める。委員については、委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、本大会の次の1試合以上に出場できない。
- (4) 本大会において競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとする間は、試合を停止する。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手等は、本大会の次の1試合以上に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- (6) 日本サッカー協会規定および本記載事項にない事例に関しては大会規律委員会にて決定する

13. 参加料 11,000円 (税込み) とする。

14. 参加申込

- (1) 下記、①と、②の手続きを行うこと。

- ① 参加申込書 (エントリー票エクセルデータ) をメールにて提出。

プライバシーポリシーは押印の上郵送または、電子データ(pdf)でメール送信。

記入に不備がある場合は、受付を保留し再提出を求めることがあるので留意すること。

送信先: e-mail: yfau12girls@gmail.com

担当 久保 晴宣 携帯 090-5702-9772

- ② **提出期限は、①9月18日(水)正午必着のこと。**

- (2) 選手、指導者について、変更がある場合は、試合当日の受付で申請すること。なお、指導者(帯同審判員含む)は2名以上5名以内、内1名は「公認指導者ライセンス認定証」を持参すること。
- (3) 参加料は、**9月20日(金)の正午までに下記銀行口座に振り込む**こと。(申し訳ありませんが、振込手数料は各チームでご負担願います。)

銀行・支店名: 山口銀行 山口支店

口座番号: 5088073

口座名: 一般社団法人山口県サッカー協会 女子 U-12

- (4) 帯同審判(有資格者)を必ず登録すること。

15. 組合せ抽選

令和6年9月21日(土) 協会事務局で行い、決定後、関係チームへ連絡する。

16. その他

- (1) 大会中の選手の傷害事故については、関係チームで処置すること。
- (2) 参加についての費用は自費とする。

- (3) 10月5日(土)・6日(日)の審判員は、参加チームの帯同審判員(有資格者)による。
- (4) 開会式は行わない。閉会式には、各チームのユニフォームを着用し参加すること。閉会式において優勝、準優勝、3位のチームを表彰する。また、各チームの中から優秀選手を選び表彰する。
- (5) 2日とも受付でエントリー選手確認と引率指導者のうち1名(以下「代表指導者」とする)と帯同審判の資格確認を行う。試合当日は、「公認指導者ライセンス認定証」、「審判証」を持参すること。
また、代表指導者のライセンス証及び審判証の不携帯及び写真が貼付されていない場合は、そのチームの当該試合への出場は認められない。
- (6) 大会要項に規定されていない事項については、第4種委員会において協議の上、決定する。
- (7) リーグ戦対戦表の左側、トーナメント表上段のチームがグラウンドに向かって左側のベンチ(ホームサイド)を使用する。
- (8) 試合球は、持ち寄りとする。
- (9) 1位～4位のチームは、本年度のガールズゲーム中国(山口県開催:12月7日～8日)へ山口県代表として出場する権利と義務を負う。ただし、1～4位のチームが出場辞退した場合、5位以下のチームから順に選出する。

17. 大会の中止について

以下の場合、大会前、大会中にかかわらず中止になる可能性がある。

- (1) 政府から、全国または山口県に緊急事態宣言が発出された場合
- (2) 山口県知事から、インバウンド(大会)自粛要請、その他大会中止に関わる要請がでた場合
※すべての最終判断は、山口県サッカー協会・保健所・山口県、関係各所と相談の上、安全第一を基本に大会本部が決定する。

18. 集合と解散

| | |
|----------|-----------------|
| 10月5日(土) | 会場:やまぐちサッカー交流広場 |
| | 受付 9:00～ |
| | 試合開始 10:00 |
| 6日(日) | 試合開始 10:00 |
| | 試合終了後 閉会式・解散 |

連絡・問い合わせ先

(一社) 山口県サッカー協会第4種委員会
副委員長 久保 晴宣 携帯 090-5702-9772
e-mail: yfau12girls@gmail.com

事業総括

(一社) 山口県サッカー協会第4種委員会
委員長 水上 哲彦 携帯 090-8996-5256